

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成23年8月11日

【四半期会計期間】 第85期第2四半期(自平成23年4月1日至平成23年6月30日)

【会社名】 日本精蠟株式会社

【英訳名】 NIPPON SEIRO CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 吉田 泰 邦

【本店の所在の場所】 東京都中央区新川一丁目22番15号

【電話番号】 (03) 3523 - 3530 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役総務部長兼経理部長 細 田 八 朗

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区新川一丁目22番15号

【電話番号】 (03) 3523 - 3530 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役総務部長兼経理部長 細 田 八 朗

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
日本精蠟株式会社 大阪支店
(大阪市北区西天満二丁目6番8号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

提出会社の経営指標等

回次	第84期 第2四半期 累計期間	第85期 第2四半期 累計期間	第84期 第2四半期 会計期間	第85期 第2四半期 会計期間	第84期
会計期間	自 平成22年 1月1日 至 平成22年 6月30日	自 平成23年 1月1日 至 平成23年 6月30日	自 平成22年 4月1日 至 平成22年 6月30日	自 平成23年 4月1日 至 平成23年 6月30日	自 平成22年 1月1日 至 平成22年 12月31日
売上高 (百万円)	16,463	19,765	7,698	9,368	32,648
経常利益 (百万円)	1,372	1,922	707	725	2,523
四半期(当期)純利益 (百万円)	812	1,137	421	432	1,516
持分法を適用した 場合の投資利益 (百万円)					
資本金 (百万円)			1,120	1,120	1,120
発行済株式総数 (株)			22,400,000	22,400,000	22,400,000
純資産額 (百万円)			9,006	10,111	9,117
総資産額 (百万円)			27,479	29,560	27,343
1株当たり純資産額 (円)			402.22	498.77	449.73
1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	36.30	56.13	18.81	21.34	69.64
潜在株式調整後 1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)					
1株当たり配当額 (円)			3.00	5.00	10.00
自己資本比率 (%)			32.8	34.2	33.3
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	2,074	1,570			3,227
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	332	293			961
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,051	1,517			2,102
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)			1,612	829	1,082
従業員数 (名)			236	238	236

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、四半期連結会計期間に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。
4. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第2四半期会計期間において、当社及び当社の関係会社において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

3 【関係会社の状況】

当第2四半期会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

提出会社の状況

平成23年6月30日現在

従業員数(名)	238
---------	-----

(注) 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員であります。

第2 【事業の状況】

1 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当第2四半期会計期間における生産実績については、事業部門ごとに表示することに合理性がないため、主な製品ごとに表示しております。

区分	数量	前年同四半期比(%)	金額(百万円)	前年同四半期比(%)
ワックス (パラフィン・ マイクロクリスタリン)	14,280 t	15.5	3,645	2.6
重油	82,158 kl	17.3	5,594	52.5
合計			9,240	24.7

(注) 1 金額は、販売価格をもって算出しております。
 2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注実績

当社の生産においては、そのほとんどを見込生産でおこなっておりますので、受注実績は記載しておりません。

(3) 販売実績

当第2四半期会計期間における販売実績は、事業部門ごとに表示する合理性がないため、主な製品ごとに表示しております。

区分	数量	前年同四半期比(%)	金額(百万円)	前年同四半期比(%)
ワックス (パラフィン・ マイクロクリスタリン)	16,727 t	14.1	4,282	1.2
重油	74,367 kl	16.3	5,064	51.2
その他仕入商品			21	56.7
合計			9,368	21.7

(注) 1 ワックスには輸入ワックスの仕入販売を含んでおります。

2 当第2四半期会計期間の主要な輸出先、輸出版売高及び割合は、次のとおりです。

()内の数値は総販売実績に対する輸出高の割合です。

輸出先	前第2四半期会計期間		当第2四半期会計期間	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
北米	899	50.9	564	41.6
アジア	725	41.1	689	50.7
その他	140	8.0	103	7.7
合計	1,766 (22.9%)	100.0	1,357 (14.5%)	100.0

3 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	前第2四半期会計期間		当第2四半期会計期間	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
三菱商事株式会社	1,213	15.8	2,395	25.6
SASOL WAX NORTH AMERICA	861	11.2		
明和トレーディング株式会社	834	10.8	1,000	10.7

(注) SASOL WAX NORTH AMERICAに対する販売実績の総販売実績に対する割合が100分の10未満であるため、当第2四半期会計期間の記載を省略しております。

4 上記の金額には、消費税は含まれておりません。

2 【事業等のリスク】

当第2四半期会計期間における、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在しておりません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結はありません。

4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第2四半期会計期間(平成23年4月1日～平成23年6月30日)のわが国経済は、年初から中国をはじめ新興国の経済成長や米国景気減速懸念の後退等から輸出の持ち直しとともに内需に改善の兆しが見え始めたものの、3月11日発生の東日本大震災や福島原発事故の影響に加え、米国景気の回復鈍化、欧州の財政・金融不安、中東の政情不安等を背景に内外景気は再び先行き不透明感を増してきました。一方、当社の収益に大きな影響を及ぼす原油相場は年初の90ドル/バレル台から騰勢を強め一時120ドル/バレル台をつけた後はやや落ち着き4月以降は110ドル/バレル台で推移しました。また、外国為替相場は年初の82円/ドル前後から円安基調を強めたものの4月中旬以降再び円高に転じ第2四半期末にかけて80円/ドルを下限に小幅な動きで推移しました。

このような状況の中で、ワックス販売は年初からの好調な内外需要と原料油価格上昇に伴う価格改定の浸透効果等により順調に推移したものの、輸出版売で大口出荷分が翌四半期にずれ込んだことにより、前年同期に比較して販売数量で2,745トン減の16,727トン、販売高では51百万円減の4,282百万円の実績となりました。一方、重油販売は前述の原油相場の動きに重油価格も連動したことに加え、原発事故以降火力発電用需要の増加等による需給のタイト化から、前年同期と比較して販売数量では10,423キロリットル増の74,367キロリットル、販売高では1,713百万円増の5,064百万円の実績となりました。

これにより、当第2四半期会計期間の実績は前年同期に比較して、売上高はその他商品を含めて1,669百万円増の9,368百万円、利益面では営業利益で59百万円増の749百万円、経常利益で17百万円増の725百万円、四半期純利益では11百万円増の432百万円となりました。

(2) 財政状態の分析

(資産)

当第2四半期会計期間末における資産合計は、前事業年度末に比較して2,216百万円増加の29,560百万円となりました。これは主としてたな卸資産の増加額3,114百万円に対して、現金及び預金の減少額253百万円、受取手形及び売掛金の減少額609百万円、有形固定資産の減少額131百万円等によるものです。

(負債)

負債合計は、前事業年度末に比較して1,222百万円増加の19,448百万円となりました。これは主として支払手形及び買掛金の増加額2,118百万円、未払金の増加額437百万円に対して、短期借入金の減少額733百万円、長期借入金の減少額645百万円等によるものです。

(純資産)

純資産合計は、前事業年度末に比較して994百万円増加の10,111百万円となりました。これは利益剰余金の増加額998百万円によるものです。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析

当第2四半期会計期間末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、第1四半期会計期間末に比較して951百万円減少し、829百万円となりました。

当第2四半期会計期間における区分ごとのキャッシュ・フローの状況は以下のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は、1,080百万円(前年同期比228百万円収入減)となりました。これは主として税引前四半期純利益716百万円、減価償却費257百万円、売上債権の減少額1,480百万円、たな卸資産の増加額3,426百万円、仕入債務の増加額1,958百万円等によるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は、121百万円(前年同期比60百万円支出減)となりました。これは有形及び無形固定資産の取得による支出123百万円等によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は、1,891百万円(前年同期比622百万円支出増)となりました。これは主として短期借入金の純減額1,543百万円、長期借入金等の返済額342百万円等によるものです。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期会計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

当第2四半期会計期間における研究開発費は、38百万円でありました。

なお、当第2四半期会計期間において、当社研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第2四半期会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

前四半期会計期間末に計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更並びに重要な設備計画の完了はありません。

また、当第2四半期会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	89,600,000
計	89,600,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成23年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成23年8月11日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	22,400,000	22,400,000	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数 1,000株
計	22,400,000	22,400,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成23年6月30日	-	22,400,000	-	1,120	-	14

(6) 【大株主の状況】

平成23年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社イー・ティ・エス	東京都渋谷区道玄坂1-17-9	4,208	18.79
三菱商事株式会社	東京都千代田区丸の内2-3-1	1,120	5.00
神田成二	埼玉県さいたま市	1,000	4.46
三菱UFJ信託銀行株式会社 (常任代理人 日本マスタートラスト信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内1-4-5 (東京都港区浜松町2-11-3)	550	2.46
株式会社西京銀行	山口県周南市平和通1-10-2	513	2.29
山九株式会社	東京都中央区勝どき6-5-23	450	2.01
木田裕介	大阪府豊中市	328	1.46
安藤パラケミー株式会社	東京都中央区日本橋浜町3-2-2	310	1.38
徳機株式会社	山口県周南市港町11-1	300	1.34
株式会社広島銀行 (常任代理人 資産管理サービス 信託銀行株式会社)	広島県広島市中区紙屋町1-3-8 (東京都中央区晴海1-8-12 晴海アイ ランドトリトンスクエアオフィスタワーZ 棟)	290	1.29
計		9,070	40.49

(注) 当社は、自己株式2,126,438株(9.49%)を保有しておりますが、上記大株主からは除いております。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成23年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式2,126,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 20,252,000	20,252	
単元未満株式	普通株式 22,000		
発行済株式総数	22,400,000		
総株主の議決権		20,252	

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が40,000株(議決権40個)含まれておりません。

2 単元未満株式には当社所有の自己株式438株が含まれております。

【自己株式等】

平成23年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 日本精蠟株式会社	東京都中央区新川1-22-15	2,126,000		2,126,000	9.49
計		2,126,000		2,126,000	9.49

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成23年 1月	2月	3月	4月	5月	6月
最高(円)	320	367	333	338	360	339
最低(円)	267	310	194	261	300	305

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までの役員の異動はありません。

第5 【経理の状況】

1 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号。以下「四半期財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前第2四半期会計期間(平成22年4月1日から平成22年6月30日まで)及び前第2四半期累計期間(平成22年1月1日から平成22年6月30日まで)は、改正前の四半期財務諸表等規則に基づき、当第2四半期会計期間(平成23年4月1日から平成23年6月30日まで)及び当第2四半期累計期間(平成23年1月1日から平成23年6月30日まで)は、改正後の四半期財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第2四半期会計期間(平成22年4月1日から平成22年6月30日まで)及び前第2四半期累計期間(平成22年1月1日から平成22年6月30日まで)に係る四半期財務諸表並びに当第2四半期会計期間(平成23年4月1日から平成23年6月30日まで)及び当第2四半期累計期間(平成23年1月1日から平成23年6月30日まで)に係る四半期財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

3 四半期連結財務諸表について

「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合を示すと次のとおりであります。

資産基準	0.49 %
売上高基準	0.11 %
利益基準	2.03 %
利益剰余金基準	1.08 %

会社間取引の消去後の金額により算出しております。

1【四半期財務諸表】
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第2四半期会計期間末 (平成23年6月30日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成22年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	829	1,082
受取手形及び売掛金	4,244	4,853
商品及び製品	5,195	4,165
原材料及び貯蔵品	4,076	1,992
前払費用	49	60
繰延税金資産	138	156
その他	85	60
貸倒引当金	5	5
流動資産合計	14,614	12,366
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	747	773
構築物(純額)	942	994
機械及び装置(純額)	2,704	3,003
土地	9,321	9,248
建設仮勘定	253	54
その他(純額)	405	433
有形固定資産合計	14,375	14,507
無形固定資産	147	35
投資その他の資産	422	434
固定資産合計	14,945	14,977
資産合計	29,560	27,343
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	3,528	1,410
短期借入金	7,061	7,795
未払金	857	420
未払法人税等	767	752
預り金	444	425
賞与引当金	39	39
修繕引当金	25	175
その他	373	315
流動負債合計	13,097	11,333
固定負債		
長期借入金	2,503	3,149
リース債務	56	25
再評価に係る繰延税金負債	3,490	3,490
退職給付引当金	223	226
その他	76	-
固定負債合計	6,350	6,892
負債合計	19,448	18,225

(単位：百万円)

	当第2四半期会計期間末 (平成23年6月30日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成22年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,120	1,120
資本剰余金	14	14
利益剰余金	4,386	3,388
自己株式	532	532
株主資本合計	4,987	3,989
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	6	2
土地再評価差額金	5,130	5,130
評価・換算差額等合計	5,124	5,127
純資産合計	10,111	9,117
負債純資産合計	29,560	27,343

(2)【四半期損益計算書】
【第2四半期累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期累計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年6月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年6月30日)
売上高	16,463	19,765
売上原価	13,898	16,522
売上総利益	2,564	3,243
販売費及び一般管理費	¹ 1,188	¹ 1,222
営業利益	1,376	2,021
営業外収益		
受取利息	0	0
受取配当金	5	4
受取賃貸料	32	75
受取保険料	5	-
為替差益	65	-
その他	42	25
営業外収益合計	151	106
営業外費用		
支払利息	120	102
為替差損	-	24
固定資産賃貸費用	-	68
その他	34	9
営業外費用合計	155	204
経常利益	1,372	1,922
特別損失		
固定資産除却損	9	9
減損損失	-	0
ゴルフ会員権評価損	1	-
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	5
特別損失合計	11	14
税引前四半期純利益	1,361	1,907
法人税等	² 548	² 769
四半期純利益	812	1,137

【第2四半期会計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第2四半期会計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
売上高	7,698	9,368
売上原価	6,389	8,034
売上総利益	1,309	1,333
販売費及び一般管理費	¹ 619	¹ 583
営業利益	689	749
営業外収益		
受取利息	0	0
受取配当金	5	4
受取賃貸料	16	38
為替差益	45	2
その他	28	17
営業外収益合計	96	63
営業外費用		
支払利息	58	48
固定資産賃貸費用	-	34
その他	20	5
営業外費用合計	78	87
経常利益	707	725
特別損失		
固定資産除却損	6	9
減損損失	-	0
ゴルフ会員権評価損	0	-
特別損失合計	7	9
税引前四半期純利益	700	716
法人税等	² 279	² 283
四半期純利益	421	432

(3)【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期累計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年6月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純利益	1,361	1,907
減価償却費	426	507
貸倒引当金の増減額（は減少）	0	0
賞与引当金の増減額（は減少）	-	0
修繕引当金の増減額（は減少）	150	150
退職給付引当金の増減額（は減少）	46	3
受取利息及び受取配当金	6	4
支払利息	120	102
為替差損益（は益）	66	18
固定資産除却損	9	9
ゴルフ会員権評価損	1	-
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	5
売上債権の増減額（は増加）	640	609
たな卸資産の増減額（は増加）	720	3,114
仕入債務の増減額（は減少）	2,054	2,118
未払金の増減額（は減少）	250	366
未収消費税等の増減額（は増加）	413	-
未払消費税等の増減額（は減少）	68	37
その他	126	1
小計	1,909	2,412
利息及び配当金の受取額	6	4
利息の支払額	122	108
法人税等の支払額	281	738
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,074	1,570
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形及び無形固定資産の取得による支出	331	293
投資有価証券の取得による支出	0	0
その他	0	0
投資活動によるキャッシュ・フロー	332	293
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	177	641
長期借入金の返済による支出	757	728
配当金の支払額	112	139
その他	3	7
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,051	1,517
現金及び現金同等物に係る換算差額	4	11
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	686	253
現金及び現金同等物の期首残高	925	1,082
現金及び現金同等物の四半期末残高	1,612	829

【四半期財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

当第2四半期累計期間 (自平成23年1月1日至平成23年6月30日)
「資産除去債務に関する会計基準」等の適用 第1四半期会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号平成20年3月31日）を適用しております。 これによる影響は軽微であります。

【表示方法の変更】

当第2四半期累計期間 (自平成23年1月1日至平成23年6月30日)
(四半期損益計算書関係) 1. 前第2四半期累計期間において、区分掲記していた「受取保険料」は、営業外収益総額の100分の20以下であるため、当第2四半期累計期間では営業外収益の「その他」に含めて表示しております。 なお、当第2四半期累計期間の営業外収益の「その他」に含まれる「受取保険料」は0百万円であります。 2. 前第2四半期累計期間において、営業外費用の「その他」に含めていた「固定資産賃貸費用」は、営業外費用総額の100分の20を超えたため、当第2四半期累計期間では区分掲記しております。 なお、前第2四半期累計期間の営業外費用の「その他」に含まれる「固定資産賃貸費用」は18百万円であります。

当第2四半期会計期間 (自平成23年4月1日至平成23年6月30日)
(四半期損益計算書関係) 前第2四半期会計期間において、営業外費用の「その他」に含めていた「固定資産賃貸費用」は、営業外費用総額の100分の20を超えたため、当第2四半期会計期間では区分掲記しております。 なお、前第2四半期会計期間の営業外費用の「その他」に含まれる「固定資産賃貸費用」は9百万円であります。

【簡便な会計処理】

当第2四半期累計期間 (自平成23年1月1日至平成23年6月30日)
1 一般債権の貸倒見積高の算定方法 当第2四半期会計期間末の貸倒実績率等が前事業年度末に算定したものと著しい変化がないと認められるため、前事業年度末の貸倒実績率等を使用して貸倒見積高を算定しております。 2 固定資産の減価償却費の算定方法 定率法を採用している資産については、事業年度に係る減価償却費の額を期間按分して算出する方法によっております。 3 経過勘定項目の算定方法 一部の経過勘定項目については、合理的な算定方法による概算額を計上する方法によっております。 4 法人税等並びに繰延税金資産及び繰延税金負債の算定方法 法人税等の納付額の算定に関しては、加味する加減算項目や税額控除項目を重要なものに限定する方法によっております。繰延税金資産の回収可能性の判断に関しては、前事業年度末以降に経営環境等、かつ、一時差異等の発生状況に著しい変化がないと認められる場合に、前事業年度末の検討において使用した将来の業績予想やタックスプランニングを使用しております。

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

当第2四半期会計期間末 (平成23年6月30日)			前事業年度末 (平成22年12月31日)		
1 有形固定資産の減価償却累計額(減損損失累計額を含む。)			1 有形固定資産の減価償却累計額(減損損失累計額を含む。)		
22,717百万円			22,680百万円		
2 偶発債務			2 偶発債務		
連帯債務			連帯債務		
連帯債務者	連帯債務 他社負担額	連帯債務の内容	連帯債務者	連帯債務 他社負担額	連帯債務の内容
豊晃海運(有)	602百万円	共有船舶相互 連帯債務	豊晃海運(有)	629百万円	共有船舶相互 連帯債務

(四半期損益計算書関係)

第2四半期累計期間

前第2四半期累計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年6月30日)		当第2四半期累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年6月30日)	
1 販売費及び一般管理費に主な内訳は次のとおりであります。		1 販売費及び一般管理費に主な内訳は次のとおりであります。	
販売運賃諸掛	525百万円	販売運賃諸掛	527百万円
賞与引当金繰入額	10	賞与引当金繰入額	12
退職給付費用	33	退職給付費用	19
研究開発費	70	研究開発費	69
減価償却費	31	減価償却費	14
2 法人税等の表示方法 法人税等調整額は、法人税等に含めて表示しております。		2 法人税等の表示方法 「法人税、住民税及び事業税」及び「法人税等調整額」を「法人税等」として一括掲記しております。	

第2四半期会計期間

前第2四半期会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)		当第2四半期会計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)	
1 販売費及び一般管理費に主な内訳は次のとおりであります。		1 販売費及び一般管理費に主な内訳は次のとおりであります。	
販売運賃諸掛	267百万円	販売運賃諸掛	231百万円
賞与引当金繰入額	10	賞与引当金繰入額	12
退職給付費用	22	退職給付費用	8
研究開発費	35	研究開発費	38
減価償却費	19	減価償却費	7
2 法人税等の表示方法 法人税等調整額は、法人税等に含めて表示しております。		2 法人税等の表示方法 「法人税、住民税及び事業税」及び「法人税等調整額」を「法人税等」として一括掲記しております。	

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

前第2四半期累計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年6月30日)		当第2四半期累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年6月30日)	
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係		現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	
現金及び預金	1,612百万円	現金及び預金	829百万円
現金及び現金同等物	1,612百万円	現金及び現金同等物	829百万円

(株主資本等関係)

当第2四半期会計期間末(平成23年6月30日)及び当第2四半期累計期間(自平成23年1月1日至平成23年6月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数

株式の種類	当第2四半期会計期間末
普通株式(株)	22,400,000

2. 自己株式の種類及び株式数

株式の種類	当第2四半期会計期間末
普通株式(株)	2,126,438

3. 新株予約権の四半期会計期間末残高等

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年3月29日 定時株主総会	普通株式	141	7.00	平成22年12月31日	平成23年3月30日	利益剰余金

(2) 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年7月29日 取締役会	普通株式	101	5.00	平成23年6月30日	平成23年9月12日	利益剰余金

5. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当第2四半期累計期間(自平成23年1月1日至平成23年6月30日)及び当第2四半期会計期間(自平成23年4月1日至平成23年6月30日)

当社は、石油精製及び石油製品の販売事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(追加情報)

第1四半期会計期間より「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号平成21年3月27日)及び「セグメント等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号平成20年3月21日)を適用しております。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第2四半期会計期間末 (平成23年6月30日)	前事業年度末 (平成22年12月31日)
498.77円	449.73円

2. 1株当たり四半期純利益金額等

第2四半期累計期間

前第2四半期累計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年6月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額 36.30円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	1株当たり四半期純利益金額 56.13円 同左

(注) 1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎

項目	前第2四半期累計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年6月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年6月30日)
四半期損益計算書上の四半期純利益(百万円)	812	1,137
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	812	1,137
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式の期中平均株式数(株)	22,390,966	20,273,624

第2四半期会計期間

前第2四半期会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第2四半期会計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額 18.81円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	1株当たり四半期純利益金額 21.34円 同左

(注) 1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎

項目	前第2四半期会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第2四半期会計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
四半期損益計算書上の四半期純利益(百万円)	421	432
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	421	432
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式の期中平均株式数(株)	22,390,966	20,273,562

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

第85期(平成23年1月1日から平成23年12月31日まで)中間配当については、平成23年7月29日開催の取締役会において、平成23年6月30日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額	101百万円
1株当たりの金額	5円00銭
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	平成23年9月12日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年 8月13日

日本精蠟株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 吉田 高志 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 網本 重之 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 宮下 毅 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日本精蠟株式会社の平成22年1月1日から平成22年12月31日までの第84期事業年度の第2四半期会計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）及び第2四半期累計期間（平成22年1月1日から平成22年6月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、日本精蠟株式会社の平成22年6月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期会計期間及び第2四半期累計期間の経営成績並びに第2四半期累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以 上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年 8月11日

日本精蠟株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 吉田 高志 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 宮下 毅 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日本精蠟株式会社の平成23年1月1日から平成23年12月31日までの第85期事業年度の第2四半期会計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）及び第2四半期累計期間（平成23年1月1日から平成23年6月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、日本精蠟株式会社の平成23年6月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期会計期間及び第2四半期累計期間の経営成績並びに第2四半期累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。